

使用済燃料中間貯蔵施設
新税調査検討特別委員会会議録
(第8回審査)

(令和2年12月18日)

む つ 市 議 会

使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会

(第8回審査)

○開会の日時 令和 2年12月18日(金) 午後 4時55分開議
午後 5時10分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員 (22人)

委員長	齊藤孝昭	副委員長	富岡幸夫
委員	佐藤武	委員	工藤祥子
”	杉浦弘樹	”	東健而
”	野中貴健	”	佐賀英生
”	山本留義	”	富岡直哉
”	村中浩明	”	鎌田ちよ子
”	住吉年広	”	白井二郎
”	濱田栄子	”	佐藤広政
”	岡崎健吾	”	原田敏匡
”	佐々木隆徳	”	浅利竹二郎
”	佐々木肇	”	大瀧次男

○欠席委員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎						
副	市長	鎌田光治						
副	市長	川西伸二						
教	育	氏家剛						
公	営	企業	管理者	村田尚				
総	務	部	長	吉田真				
総	務	部	理事	市長	公室	長	千代谷賀士子	
企	画	政	策	部	長	松谷勇		
財	務	部	長	吉田和久				
財	務	部	税	務	調	整	監	樋山政之
政	策	推	進	監				

民 生 部 長	中 村 久
福 祉 部 長	須 藤 勝 広
健康づくり推進部長	中 村 智 郎
子どもみらい部長 smile kids office長 にっこりっこ所長	菅 原 典 子
経 済 部 長	立 花 一 雄
都 市 整 備 部 長	中 里 敬
川 内 庁 舎 所 長	木 下 尚 一 郎
大 畑 庁 舎 所 長	伊 藤 大 治 郎
会 計 管 理 者	野 藤 賀 範
教 育 部 長	角 本 力
上 下 水 局 長 道	濱 谷 重 芳
総務部政策推進監総務課長	杉 澤 一 徳
企 画 政 策 部 長 工 ネ ル ギ 一 戦 略 課 長	一 戸 義 則
財 務 部 財 務 課 長	石 橋 秀 治
財 務 部 税 務 課 長	飯 田 啓 太 郎
総 務 部 総 務 課 主 幹	井 戸 向 秀 明
企 画 政 策 部 工 ネ ル ギ 一 戦 略 課 主 幹	對 馬 睦
財 務 部 財 務 課 主 幹	宮 下 圭 一
企 画 政 策 部 工 ネ ル ギ 一 戦 略 課 主 任 主 査	佐 藤 純 也
総 務 部 総 務 課 主 査	畑 中 佳 奈
財 務 部 財 務 課 主 任	山 崎 翼

○事務局出席者

事務局長	佐 藤 孝 悦	次 長	中 野 敬 三
総括主幹	青 山 諭	主 幹	葛 西 信 弘
主 幹	堂 崎 亜 希 子	主 任 主 査	井 田 周 作

(午後 4時55分 開議)

○委員長(齊藤孝昭) ただいまから本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

本日は、10月30日開催の前回審査からの市と特定納税義務者及び総務大臣との協議の進捗等について、経過と現況及び今後のスケジュールを確認し、質疑応答を行うことといたします。

これより審査を行います。本日はまず理事者側より説明を受けた後に、各委員からの質疑へと進めてまいりますので、ご了承願います。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本日の審査における質疑につきましては、会議規則第116条ただし書の規定により、前回審査時と同様に1人3回までとしたいと思っておりますが、このことについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、本日の審査における質疑の回数については、1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長(吉田和久) それでは、むつ市使用済燃料税に関する進捗についてご報告いたします。

前回10月30日の特別委員会開催後の進捗として、11月17日リサイクル燃料貯蔵株式会社坂本社長から市長に対し、11月11日にリサイクル燃料備蓄センターについて、原子力規制委員会の安全審査に合格し、事業変更許可を取得した旨報告がありました。その際、新税に関して市長から、平成20年に使用済燃料への課税をむつ市として表明して以来、去る10月に御社から新税に関して、新税を通じてしっかりと地元事業者としての責務を果たしていきたいということや、あるいは安全協定の協議までに最終的な税率などの決定をしたいというようなお話があった。こうした事業変更許可の前に一定の共通理解、合意を得たことは評価できているし、今後も地元企業である御社が市民の皆様の理解を得ながらむつ市を支える企業であってほしいと考えているので、操業開始と新税の税率の設定に向けて、これからはしっかりと協議をしていただくようお願いを申し上げますと伝えたところです。

さらに、市長からは、事業を担っているのはリサイクル燃料貯蔵株式会社の皆様ですが、この事業を背負っていくのはむつ市であり、むつ市民の皆様であると理解している。我々むつ市及びむつ市民の皆様が使用済燃料を預かるということの重さは、東日本大震災の前後で圧倒的に異なり、物すごく重

い事業をこれから背負っていくことになる。そのようなことを考えていくと、リサイクル燃料貯蔵株式会社の皆様が本当に第一に向き合わなければいけないのは、むつ市民、そして青森県民であり、そのことを踏まえて様々な安全対策を含めて、地元貢献も含めて、新税も含めて考えていかなければならない。そうした中で、新税を通じて責務を果たしていくということと、それからやはり税率の設定などは安全協定の協議までに終えていくということは市とリサイクル燃料貯蔵株式会社との共通理解ということでよろしいかと尋ねたところ、坂本社長から、むつ市民の皆様とのこれまでの歴史、市民の皆様の深い理解とご支援、ご協力があって、我々の事業がなり得ていることと、むつ市に誘致をいただいた感謝を忘れることがないようにしっかり社員の中で引き継いでいく。新税を通じてしっかりと地元事業者として責務を果たしたいと思っているので、事業開始時には必ず確実にそういった条件に至るように、安全協定の協議までには事業者としてしっかりと細かい部分の合意に至るよう取り組んでいくという決意が述べられました。

このように、前回の特別委員会でご報告した一定の合意内容について、改めて坂本社長から発言があったところであります。

今後の協議の予定についてですが、引き続きこれまでのペースで協議を実施し、各論点整理を図りながら、安全協定締結の協議までに、というリサイクル燃料貯蔵株式会社が示した期限までの税率の最終合意に向けて、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

なお、国との関係につきましては、ご報告事項はございません。

むつ市使用済燃料税に関する進捗についてご報告は以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） ただいまの理事者の発言ですけれども、今すごく有意義な発言でありまして、私どもにその資料というのはどうなのでしょう。どうなっているのですか、これ。

○委員長（斉藤孝昭） 暫時休憩いたします。

午後 5時01分 休憩

午後 5時05分 再開

○委員長（斉藤孝昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 今説明を受けましたが、これは前回の特別委員会で説明した内容と同じだと思うのですけれども、一応税率については安全協定の締

結までにしっかりと合意に至るまで決めていくというRFS社の返答だったというふうに伺っております。では、この安全協定は恐らく来年度になると思いますが、その間この件については全く向こうから話合いがなければ、話をしない、こちらのほうからは一切税率の件については話を持っていかないと、そのところをちょっとお伺いをいたします。

○委員長（斉藤孝昭） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お答えいたします。

お尋ねにつきましては、先ほど報告させていただいたとおり、引き続きこれまでのペースで協議を進めて、その中で各論点を整理しながら最終的な安全協定締結の協議までに税率等の最終合意に向けてということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 報告については特段ございません。非常にいい方向で進んでいるのではないかと思うのですけれども、ただそうなってくると非常に気になるのが今後全てが決定したときの歳入というか、予算への反映の仕方でございます。これまでのお話だと、毎年度新年度予算として上げてきて、我々議会で議論するというお話でしたけれども、その考えに変更はないか。というのは、極端に言うと事業者が出した計画に基づいて予算を組んでいくと思うのですけれども、果たしてその計画どおりいくのかどうかちょっとまだ不安視というか、定かではないところもありまして、実際に申請が上がってきた段階で、補正予算で組み込んでいく形も一つ考えられるのかなと思うのですが、その辺のところ、今現在どのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（斉藤孝昭） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お答えいたします。

予算への反映ということでございますが、これからの話になりますので、はっきりすればその中で、当初お話ししましたとおり、予算にしっかり計上させていただいて、この場でご議論していただくということになるかと思えます。その時期については、当初であったり、場合によっては補正とかであるかとは思いますが、いずれにいたしましてもこれがはっきり事業計画も明確な形にならなければ、そこら辺も見通せませんので、今後の進捗についてお待ちいただければと思えます。

以上でございます。

○委員長（斉藤孝昭） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で、本日の報告に対する質疑を終わります。

それでは、次回の審査内容及び日時についての協議となりますが、次回につきましては、今回同様に市の新税に関する動向を踏まえつつ、3月定例会閉会後の審査を予定したいと思いますが、このことについてご意見等がある委員はご発言願います。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。

よって、そのようにいたします。

お諮りいたします。本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会は、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、本日の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会は、これで散会いたします。

（午後 5時10分 散会）

上記のとおり相違ありません。

使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会

委員長 齊藤孝昭